別冊パテント

日本弁理士会中央知的財産研究所 研究報告第38号

権利行使に強い明細書とは?

〔目次〕		
●ご挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・日本弁理士会中央知的財産研究所所長 筒井	大和	i
●序文・・・・・・・・主任研究員 高林	龍	iii
●研究部会 研究員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		iv
・試練に立つ複数の医薬の組み合わせに特徴を有するイノヴェーションの権利保護・・・・南条	雅裕	1
・国内優先権制度の再生 ―実施例の追加について―・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	昭男	15
・明細書に記載された用語の意義と特許発明の技術的範囲の解釈・・・・・・・・・・・黒川	恵	29
・発明の詳細な説明において,実施例と別に一般論として「効果」等を具体的・		
詳細に記載することの功罪・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・高石	秀樹	42
・ふしぎな特許法施行規則 24 条の 2		
──実施可能要件と発明理解要件・比較法的検討も交えて──・・・・・・・・・・・相田	義明	75
・日米欧中における機能的クレームについて		
──実務上の相違点に関する検討と近年の動向──・・・・・・・・・・・・山口	和弘	86
・審査経過に基づく禁反言 ―特に補正と均等の意識的除外―・・・・・・・・・川田	篤	100
・事後的に提出した技術資料(実験証明書)と特許性判断の問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	広志	124
・用途発明における「方法」クレームと「剤」クレームについて・・・・・・・濱田	百合子	142
・クレーム解釈と明細書等・・・・・・・・・・・・・・大渕	哲也	152
・数値限定発明の解釈に関する諸問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	和夫	215
・日本弁理士会中央知的財産研究所 第 11 回公開フォーラム		
──明細書,特許請求範囲,そして保護範囲──・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	龍	229
田村	善之	
淺見	節子	
紺野	昭男	
●事項索引·····		277
●判例索引·····		279
		~~-